

答申(案1)

資料 1

平成 27 年 12 月 24 日

印西市長 板倉 正直 様

本埜地区地域審議会
会長 鳩 貝 太 郎

印西市総合計画第 2 次基本計画の策定について (答申)

平成 26 年 11 月 7 日付け印西企第 77 号-2 で当審議会に諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

1. 印西市総合計画第 2 次基本計画 (案) を妥当と判断します。
2. 第 2 次基本計画を実施するにあたり、以下の点について要望します。
 - (1) 基本構想の実現に向けた各種施策の実施にあたっては、今後、高齢化や児童生徒数の減少などの地域が直面する課題について適切に対応するとともに、新市基本計画の最終年度に向けた当地区の発展に寄与する取り組みに加え、有害鳥獣対策や交通利便性の向上、水質汚濁の防止策などの、自然豊かでありながら暮らしやすさも維持するまちづくりを進められたい。
 - (2) 各施策の進行に関して、市民意見の集積や行政評価の活用などにより、効率的で効果的な計画行政となるよう努められたい。

内容

- ① 「児童」 ⇒⇒⇒ 「児童生徒」へ修正
- ② 生活排水等の件については、「水質汚濁の防止策」とした。

答申(案2)

資料 1

平成 27 年 12 月 24 日

印西市長 板倉 正直 様

本埜地区地域審議会
会長 鳩 貝 太 郎

印西市総合計画第 2 次基本計画の策定について (答申)

平成 26 年 11 月 7 日付け印西企第 77 号-2 で当審議会に諮問のありましたこのことについては、下記のとおり答申します。

記

3. 印西市総合計画第 2 次基本計画 (案) を妥当と判断します。
4. 第 2 次基本計画を実施するにあたり、以下の点について要望します。
 - (3) 基本構想の実現に向けた各種施策の実施にあたっては、今後、高齢化や児童生徒数の減少などの地域が直面する課題について適切に対応するとともに、新市基本計画の最終年度に向けた当地区の発展に寄与する取り組みに加え、有害鳥獣対策や交通便利性の向上などの、自然豊かでありながら暮らしやすさも維持するまちづくりを進められたい。
 - (4) 各施策の進行に関して、市民意見の集積や行政評価の活用などにより、効率的で効果的な計画行政となるよう努められたい。

内容

- ③ 「児童」 ⇒⇒⇒ 「児童生徒」へ修正
- ④ 生活排水等の件については、反映せず。